

教育福祉学部への期待を感じて

生涯発達研究所長 山本 理絵

2016年4月から「障害者差別解消法」が施行されることになり、ますます障がい者への合理的配慮が求められるようになります。特別支援教育のあまり進んでいない高等学校や大学における支援は、まだまだこれからの課題です。

本号の特集は「発達支援とインクルーシブな環境づくり」です。本研究所が現在取り組んでいる研究プロジェクト「困難を抱える子ども・若者に対する地域協働による発達支援に関する総合的研究」の一環でもある“発達障がいフォーラム”でのシンポジウム内容「障害をもつ学生への大学での支援」、「子どもの『見えにくさ』とその支援」を掲載しました。また、「障害児保育の巡回相談における専門性」に関する論文を掲載しています。幼児期から青年期まで、インクルーシブな環境・教育の中で障害をもつ人々をどのように支援し、共に生活していくのか、その実践・研究の一端を紹介しています。

昨年度に引き続き、今年度も、本学教育福祉学部・大学院人間発達学研究科では、愛知県総合教育センターや大学近隣の教育委員会と連携して、スクールソーシャルワーク(SSW)教員研修に取り組んでいます。昨年度の実績のうえに、愛知県総合教育センターや近隣教育委員会からのSSWに関連する教員研修の講師依頼も増えています。本研究所では、昨年度の研修受講者等を対象に、ソーシャルワークの視点と方法を取り入れた実践検討を行っています。学校の先生方が子どもたちの最善の利益のために問題を解決しようと切実な思いをもって熱心に参加されています。障害、虐待、貧困、いじめ、不登校、非行などの諸問題が複雑に絡み合い、深刻になっている教育現場からの、本学教育福祉学部・人間発達学研究科への期待をひしひしと感じます。地域と連携して学校における諸問題を解決できるように、スクールソーシャルワーカーを配置する自治体も少しずつ増えてきており、学校教育と福祉が連携する体制が進んできています。

研究所における「発達障がい支援スクールボランティア」に関する共同研究、「特別支援教育リーダー養成」に関する共同研究は、今年度でひと区切りつき、成果をまとめ

ることもできました。今後もさらに地域と連携した共同研究を発展させていきたいと思っておりますのでご支援・ご協力をよろしくお願い致します。